

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月30日
【中間会計期間】	第89期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	チッソ株式会社
【英訳名】	CHISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 美 智 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	(06)6441-3251
【事務連絡者氏名】	大阪事務所長 齊 藤 継 男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3243-6370
【事務連絡者氏名】	総務部長 溝 部 仰 起
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	126,468	110,531	96,118	245,958	212,430
経常利益 (百万円)	16,158	7,361	3,178	24,810	12,542
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	9,258	△1,857	△3,819	△26,316	△9,165
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	8,126	△2,443	△3,928	△27,396	△8,130
純資産額 (百万円)	△72,611	△110,693	△120,376	△108,345	△116,387
総資産額 (百万円)	249,771	231,216	227,589	229,386	236,681
1株当たり純資産額 (円)	△515.84	△760.64	△827.58	△745.01	△800.94
1株当たり中間純利益 金額又は1株当たり中間 (当期)純損失金額(△) (円)	59.42	△11.92	△24.51	△168.92	△58.83
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△32.2	△51.3	△56.6	△50.6	△52.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,144	15,133	3,402	23,628	23,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,249	△5,210	△4,628	△10,190	△11,384
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,313	△1,103	△2,287	△3,985	717
水俣病補償による キャッシュ・フロー (百万円)	9,831	△1,851	△3,875	△6,046	△9,341
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	55,566	51,334	40,957	44,807	48,610
従業員数 (人)	3,126	3,246	3,263	3,151	3,204

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第87期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	78,108	—	—	146,033	—
経常利益 (百万円)	11,061	4,091	2,839	16,710	5,943
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	5,401	△3,473	△2,695	△31,098	△12,205
資本金 (百万円)	7,813	7,813	7,813	7,813	7,813
発行済株式総数 (千株)	156,279	156,279	156,279	156,279	156,279
純資産額 (百万円)	△116,028	△156,045	△167,472	△152,571	△164,776
総資産額 (百万円)	138,366	69,433	62,738	67,450	63,820
1株当たり純資産額 (円)	△744.78	△1,001.71	△1,075.09	△979.38	△1,057.76
1株当たり中間純利益 金額又は1株当たり中間 (当期)純損失金額(△) (円)	34.67	△22.29	△17.30	△199.62	△78.34
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△83.9	△224.7	△266.9	△226.2	△258.19
従業員数 (人)	816	91	91	95	89

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成23年3月31日付で事業譲渡を行い持株会社へと移行したことに伴い、第88期中の主要な経営指標等は、第87期中以前と比較して大きく変動しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	2,991
商事事業	41
その他の事業	81
全社(共通)	150
合計	3,263

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるので、記載を省略しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	91
---------	----

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるので、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ従業員の組織する労働組合は、JNC労働組合(加入人員1,841人、うち当社従業員49人)であります。

JNC労働組合は、当社の子会社関係を含め、東京支部、水俣支部、市原支部、守山支部、戸畑支部及び四日市支部の6支部と大阪特別区、富士特別区及び鹿島特別区の3特別区を置き、全国化学労働組合総連合(略称化学総連)に加盟しております。

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などを背景として、一部には企業の収益、設備投資に持ち直しの兆しが見られましたが、欧州債務問題の長期化や中国の景気減速、円高の継続から、輸出は減少し、輸入品が増加するなど厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループでは、環境・エネルギー、電子情報関連をテーマとした新規事業創出に取り組むとともに、市場の成長が今後も期待されるアジア諸国で引き続き投資を行なうなど、一層の事業基盤の拡充とグローバル経営の推進に努めました。

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、売上高は961億1千8百万円（前年同期比13.0%減）、営業利益は54億4千4百万円（前年同期比42.3%減）、経常利益は31億7千8百万円（前年同期比56.8%減）といずれも前年同期を下回りました。特別損失として、平成24年4月1日から9月30日までの水俣病被害者への救済一時金支払額32億6千9百万円を含む、水俣病補償関係損失等56億1千6百万円を計上し、当中間純損失は38億1千9百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①化学品事業

（機能材料分野）

スマートフォン、タブレットなど中・小型パネル向けの液晶需要は大きく伸長したものの、世界経済の減速によるテレビを始めとする液晶ディスプレイ（LCD）市場全体の成長鈍化を受けて、当社の液晶事業も厳しい状況が続きました。

電子部品は、液晶テレビ向けの需要は低迷しましたが、自動車用電装部品需要が堅調に推移しました。

（化学品分野）

ポリプロピレン及びポリエチレンは、国内需要の減少に加え、円高の継続により、輸入品が大幅に増加するなど、厳しい事業環境となりました。

オキシアルコールは、国内では前年同期と同等に推移しましたが、輸出は低迷しました。

（加工品分野）

繊維製品は、円高による輸出採算の悪化や安価輸入製品の増加など厳しい販売環境となりましたが、中国における紙オムツなどの衛生材料市場は引き続き急速に拡大しており、現地子会社の不織布の販売は伸長しました。

肥料は、農産物価格の低迷などから、農材価格に対する農家の厳しい姿勢を背景として、出荷が減少しました。

これら三分野からなる当セグメントの売上高は、820億9百万円（前年同期比15.5%減）と前年同期を下回りました。

②商事事業

商事部門では、樹脂製品は、輸出は厳しいものとなりましたが、国内では自動車部品業界の生産が回復したことから、総じて好調に推移しました。

当セグメントの売上高は114億9千8百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

③その他の事業

エンジニアリング部門は、企業の設備投資に持ち直しの兆しがみられる中、新規受注の獲得に努めました。

当セグメントの売上高は26億1千1百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ76億5千2百万円（15.7%）減少し、当中間連結会計期間末残高は409億5千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ117億3千1百万円（77.5%）減少し、34億2百万円となりました。これは営業利益の減少と仕入債務の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ5億8千2百万円（11.2%）減少し、46億2千8百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ11億8千4百万円（107.3%）増加し、22億8千7百万円となりました。これは、有利子負債の返済を行ったことによるものです。

（水俣病補償によるキャッシュ・フロー）

水俣病補償によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ20億2千4百万円増加し、38億7千5百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	65,348	0.1
(機能材料)	(22,810)	(△1.9)
(化学品)	(13,083)	(△15.6)
(加工品)	(29,453)	(11.0)
商事事業	—	—
その他の事業	—	—
合計	65,348	0.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間におけるその他の事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、その他の事業を除く製品については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他の事業	1,401	△70.8	3,932	△44.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	82,009	△15.5
(機能材料)	(23,888)	(△13.1)
(化学品)	(30,730)	(△25.5)
(加工品)	(27,389)	(△3.4)
商事事業	11,498	4.0
その他の事業	2,611	8.7
合計	96,118	△13.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
日本ポリプロ株式会社	26,355	23.8	17,259	18.0
全国農業協同組合連合会	14,588	13.2	14,684	15.3

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

会社法施行規則第118条第3号の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については定めておりません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失及び当中間連結会計期間に発生しました水俣病被害者救済一時金等の支払いにより、当中間連結会計期間末の連結利益剰余金は△1,428億5千2百万円となる結果、大幅な債務超過となっております。

当該状況については、平成12年2月8日閣議了解「平成12年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について」に基づき、支援措置を講じていただいております。

支援措置の内容は次のとおりであります。

国・熊本県からは、水俣病関連の既往公的債務返済について、経常利益の中から患者補償を支払った後、可能な範囲で返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を講じていただいております。

関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除並びに今後の当社及び子会社の事業継続に直接必要な資金融資について継続して行っ

ていただいております。

また、今般の水俣病被害者救済一時金の支払いにつきましても、平成22年4月16日閣議了解「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払いに係るチッソ株式会社に対する支援措置」に基づき、当社に対する支援措置を講じていただいております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は認められないと判断しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末（平成24年9月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

「メガトレンドを睨んだ新規事業の早期立ち上げ及び既存事業周辺領域の拡大」を研究開発方針に掲げ、事業創出に向けた研究開発を推進しています。当中間連結会計期間末における研究開発要員はグループ全体で375名、研究開発費は約41億円でした。

セグメントごとの研究開発の概要は次のとおりです。

(1) 化学品事業

①機能材料分野

機能材料分野では主に以下の研究開発に取り組んでいます。

a) 液晶化合物・組成物の研究開発

b) 液晶ディスプレイ関連材料の研究開発

液晶材料は、TV用途では高速応答用液晶組成物の改良及び省電力化材料等の特性向上を目指した材料開発を継続しています。中小型ディスプレイ用途では、特に高機能・高精細モバイル端末向け材料での採用が進み、より高機能材料の開発を進めています。配向膜では、新規技術に対応した材料開発を継続し、ユーザー評価が進んでいます。光学補償フィルムでは、3Dディスプレイ等次世代パネルに向けた製品開発を進めています。機能を付与したオーバーコートでは特性向上とコスト低減に努め、採用が増加しています。

②化学品分野

化学品分野では主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) 高機能有機化学品の研究開発
- b) シリコン化合物の開発及び生産技術開発
- c) ファインケミカル材料の開発

有機化学品では社内コア技術を活用し、電子情報材料をターゲットとした機能性化学品の研究を継続しています。シリコン化合物では高機能新規シラン化合物やシリコン変性樹脂の開発を行っています。ファインケミカル材料では、各種官能基を有したクロマトグラフィー充填剤（商品名：セルフライン）が抗体医薬やワクチンなどのバイオ製剤向けで採用されています。

③加工品分野

加工品分野では主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) 高機能複合繊維の開発及び不織布の開発
- b) 肥効調節型肥料の開発

繊維・不織布関連ではスルーエア不織布の製品開発及び生産技術開発を推進しています。エレクトロスピンニング法を用いたナノ繊維（商品名：Elfa/エルファ）は医療及びフィルター分野をターゲットとした開発を行っています。肥効調節型肥料では新機能を付与した被覆肥料の開発を継続しています。

(2) 新規分野

電子情報材料開発室、精密加工品開発室、バッテリー材料開発室では以下の事業開発に取り組んでいます。

- a) 電子情報材料の開発
- b) 精密加工材料の開発
- c) バッテリー材料の開発

電子情報材料開発室では、有機EL材料の採用が進み、より特性の向上した材料開発を行っています。プリンタブルエレクトロニクス関連材料では、インクジェット用インクで、高機能モバイル端末向けの材料の開発に注力しています。精密加工品開発室では、保有する材料と樹脂加工技術を組み合わせた精密加工材料の開発を継続しています。ポリシルセスキオキサンを用いた表面改質剤(商品名：サイラマックス)では用途の拡大を進めています。4月にバッテリー材料開発室を設立し、次世代リチウムイオン2次電池部材の開発を行っています。リチウムイオン電池用セパレーターは市原にパイロット設備を建設しました。正極材は水俣に量産化検討プラントが完成しました。

(3) コーポレートテーマ

情報分野、エネルギー・環境分野をターゲットとした新技術、新商品の開発を推進しています。電子機器・部品用放熱材は展示会等に出展し大きな反響を得ています。エレクトロニクス製品の製造工程で使用する環境に優しい水系剥離・洗浄剤の開発はユーザー評価が進んでいます。透明フレキシブルフィルム（商品名：Sila-DEC）は電子情報機器用途での製品開発を行っています。シリコン系LED用封止材は採用が決まり、販売を開始しました。有機系シリコンを用いた負極材の開発ではフランス原子力庁の新エネルギー技術研究部門（LITEN）と共同研究を開始しました。環境省の委託を受けた、竹原料バイオエタノール生産技術開発ではパイロットプラントが完成し、実証試験を開始しました。磁性微粒子の技術を応用したセシウム汚染水のセシウム連続分離プロセスは実証試験に着手しました。低環境負荷で高栄養価品の栽培を実現する新農業システム開発は規模を拡大し、栽培試験を継続しています。

(4) 研究開発支援部門

主に知的財産グループ及び市原研究所、水俣研究所の分析・基盤グループが中心となって以下の研究開発支援を推進しています。

- a) 知的財産支援
- b) 全社研究開発支援としての分析・基盤研究

特許出願件数は全社で67件でした。研究支援については、当社のコア事業である液晶化合物、液晶ディスプレイ関連材料及び有機EL、ポリシルセスキオキサン等に対して高度な分析・解析技術を使って研究開発推進に貢献しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当中間連結会計期間末の資産は、主に現金及び預金、売上債権の減少により、前連結会計年度末に比べ90億9千1百万円減少し、2,275億8千9百万円となりました。なお現金及び預金減少の詳細については(3) キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて51億2百万円減少し、3,479億6千6百万円となりました。主に仕入債務及び借入金の減少によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べて39億8千8百万円減少し、△1,203億7千6百万円となりました。

(2) 経営成績に関する分析

①売上高

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べ144億1千2百万円減少し、961億1千8百万円となりました。セグメント別では化学品事業で減収となっております。

②売上原価、販売費及び一般管理費

当中間連結会計期間の売上原価は、売上高の減少に伴い、前中間連結会計期間に比べ106億2千5百万円減少し、768億8千3百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加により前中間連結会計連結期間に比べ2億1千万円増加し、137億9千万円となりました。

③営業利益

当中間連結会計期間の営業利益は主に化学品事業の減収により、前連結会計期間に比べ39億9千7百万円減少し、54億4千4百万円となりました。

④営業外損益及び経常利益

当中間連結会計期間の営業外収益は前中間連結会計期間に比べ2千万円減少し、4億2千3百万円となりました。

当中間連結会計期間の営業外費用は前中間連結会計期間に比べ1億6千5百万円増加し、26億8千9百万円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経常利益は31億7千8百万円となり、前中間連結会計期間と比べ41億8千3百万円の減益となりました。

⑤特別損益及び当中間純損失

当中間連結会計期間の特別損失は、水俣病補償損失等56億1千6百万円を計上しております。

以上の結果、当中間純損失は38億1千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ76億5千2百万円（15.7%）減少し、当中間連結会計期間末残高は409億5千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ117億3千1百万円（77.5%）減少し、34億2百万円となりました。これは営業利益の減少と仕入債務の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ5億8千2百万円（11.2%）減少し、46億2千8百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ11億8千4百万円（107.3%）増加し、22億8千7百万円となりました。これは、有利子負債の返済を行ったことによるものです。

（水俣病補償によるキャッシュ・フロー）

水俣病補償によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ20億2千4百万円増加し、38億7千5百万円となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失及び当中間連結会計期間に発生しました水俣病被害者救済一時金等の支払いにより、当中間連結会計期間末の連結利益剰余金は△1,428億5千2百万円となる結果、大幅な債務超過となっております。

当該事象及び対応策については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりですので、そちらをご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、当社グループは、タイ国Rayong県Amata City工業団地にスルーエア不織布の製造販売会社を設立し、年産4800トンの製造設備の新設を決定いたしました。

なお、新たに確定した重要な設備除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000,000
計	620,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,279,375	156,279,375	—	単元株式数は1,000株であります。
計	156,279,375	156,279,375	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	156,279	—	7,813	—	472

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1丁目3番3号	6,791	4.34
株式会社証券保管振替機構	中央区日本橋茅場町2丁目1番1号	5,787	3.70
星 山 明 純	千葉市美浜区	2,850	1.82
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2番1号	2,385	1.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	2,215	1.41
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,736	1.11
平ノ内 長四郎	前橋市関根町	1,550	0.99
日本興亜損害保険株式会社	千代田区霞が関3丁目7番3号	1,535	0.98
鈴 木 勝 巳	岡崎市竜泉寺町	1,486	0.95
プラマテルズ株式会社	品川区北品川4丁目7番35号	1,297	0.82
計	—	27,633	17.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 505,000	—	権利内容に何等限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注1)、(注2)	普通株式 152,612,000	152,536	同上
単元未満株式 (注3)	普通株式 3,162,375	—	同上
発行済株式総数	156,279,375	—	—
総株主の議決権	—	152,536	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が60千株、及び株主名簿上は子会社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が16千株含まれており、76個を議決権の数から控除しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,787千株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数5,787個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式353株、及び自己株式287株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) チッソ(株) (注)	大阪市北区中之島 3丁目3番23号	505,000	—	505,000	0.32
計	—	505,000	—	505,000	0.32

(注) 上記以外に株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が60千株（議決権60個）あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	25	15	18	28	10	15
最低(円)	16	12	12	15	10	10

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会公表のものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(退任役員)

役名	氏名	退任年月日
監査役（常勤）	窪 和美	平成24年10月31日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,612	41,756
受取手形及び売掛金	※2, ※5, ※6 47,075	※2, ※5, ※6 44,324
たな卸資産	34,892	36,975
繰延税金資産	559	377
その他	※2 9,025	※2 8,405
貸倒引当金	△27	△47
流動資産合計	141,137	131,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,838	27,199
機械装置及び運搬具（純額）	15,237	15,558
土地	20,129	20,160
建設仮勘定	3,624	3,437
その他（純額）	2,031	2,003
有形固定資産合計	※1, ※2 67,861	※1, ※2 68,360
無形固定資産		
のれん	3,032	2,896
その他	958	972
無形固定資産合計	3,990	3,869
投資その他の資産		
投資有価証券	9,089	7,874
長期貸付金	5,056	5,420
繰延税金資産	1,175	1,222
その他	8,740	9,421
貸倒引当金	△370	△370
投資その他の資産合計	※2 23,691	※2 23,568
固定資産合計	95,543	95,798
資産合計	236,681	227,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 41,250	※6 37,051
短期借入金	※2 35,899	※2 34,650
未払法人税等	879	696
未払金	10,567	11,439
引当金	1,713	1,614
その他	※2 8,738	※2 7,773
流動負債合計	99,048	93,225
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	※2 201,428	※2 201,519
繰延税金負債	97	76
再評価に係る繰延税金負債	3,941	3,941
退職給付引当金	14,115	14,524
修繕引当金	762	122
資産除去債務	292	296
負ののれん	46	—
長期未払金	30,210	31,022
その他	2,823	2,937
固定負債合計	254,020	254,740
負債合計	353,069	347,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,813	7,813
資本剰余金	472	472
利益剰余金	△139,033	△142,852
自己株式	△21	△21
株主資本合計	△130,768	△134,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	188
土地再評価差額金	6,656	6,656
為替換算調整勘定	△915	△1,174
その他の包括利益累計額合計	5,998	5,670
少数株主持分	8,382	8,540
純資産合計	△116,387	△120,376
負債純資産合計	236,681	227,589

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	110,531	96,118
売上原価	87,508	76,883
売上総利益	23,022	19,235
販売費及び一般管理費	※1 13,580	※1 13,790
営業利益	9,441	5,444
営業外収益		
受取利息	137	85
受取配当金	104	124
その他	202	212
営業外収益合計	444	423
営業外費用		
支払利息	766	717
持分法による投資損失	383	1,205
為替差損	1,190	566
その他	182	199
営業外費用合計	2,524	2,689
経常利益	7,361	3,178
特別利益		
災害損失戻入益	530	—
受取保険金	150	—
事業撤退関連益	92	—
その他	12	—
特別利益合計	785	—
特別損失		
水俣病被害者救済一時金	5,394	3,269
水俣病補償損失	1,991	1,982
公害防止事業費負担金	234	185
災害による損失	631	120
固定資産処分損	※2 37	※2 33
投資有価証券評価損	4	24
その他	607	—
特別損失合計	8,901	5,616
税金等調整前中間純損失 (△)	△754	△2,437
法人税、住民税及び事業税	808	1,075
法人税等調整額	240	93
法人税等合計	1,049	1,168
少数株主損益調整前中間純損失 (△)	△1,803	△3,606
少数株主利益	53	212
中間純損失 (△)	△1,857	△3,819

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純損失 (△)	△1,803	△3,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△145	△68
為替換算調整勘定	△494	△253
その他の包括利益合計	△640	△322
中間包括利益	△2,443	△3,928
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,493	△4,146
少数株主に係る中間包括利益	50	217

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,813	7,813
当中間期末残高	7,813	7,813
資本剰余金		
当期首残高	472	472
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
当期首残高	△129,930	△139,033
当中間期変動額		
合併による増加	62	—
中間純損失 (△)	△1,857	△3,819
当中間期変動額合計	△1,794	△3,819
当中間期末残高	△131,725	△142,852
自己株式		
当期首残高	△21	△21
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△21	△21
株主資本合計		
当期首残高	△121,665	△130,768
当中間期変動額		
合併による増加	62	—
中間純損失 (△)	△1,857	△3,819
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△1,794	△3,819
当中間期末残高	△123,460	△134,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	260	257
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△143	△68
当中間期変動額合計	△143	△68
当中間期末残高	116	188
土地再評価差額金		
当期首残高	6,098	6,656
当中間期末残高	6,098	6,656

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	△753	△915
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△492	△258
当中間期変動額合計	△492	△258
当中間期末残高	△1,245	△1,174
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,605	5,998
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△636	△327
当中間期変動額合計	△636	△327
当中間期末残高	4,968	5,670
少数株主持分		
当期首残高	7,714	8,382
当中間期変動額		
合併による増加	35	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）	47	157
当中間期変動額合計	82	157
当中間期末残高	7,797	8,540
純資産合計		
当期首残高	△108,345	△116,387
当中間期変動額		
合併による増加	98	—
中間純損失（△）	△1,857	△3,819
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）	△588	△169
当中間期変動額合計	△2,348	△3,988
当中間期末残高	△110,693	△120,376

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△754	△2,437
減価償却費	4,081	3,916
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	408	410
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	20
修繕引当金の増減額 (△は減少)	200	△640
受取利息及び受取配当金	△242	△210
持分法による投資損益 (△は益)	383	1,205
支払利息	766	717
災害損失戻入益	△530	—
受取保険金	△150	—
事業撤退関連益	△92	—
水俣病被害者救済一時金	5,394	3,269
水俣病補償関連損失	2,227	2,168
災害損失	631	120
有価証券評価損益 (△は益)	4	24
売上債権の増減額 (△は増加)	1,553	2,683
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,677	△2,104
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,660	△4,085
その他	△1,085	△1,782
小計	12,782	3,276
利息及び配当金の受取額	242	210
利息の支払額	△766	△717
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	2,875	632
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,133	3,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,596	△3,607
関係会社出資金の払込による支出	△243	△604
貸付けによる支出	△607	△529
貸付金の回収による収入	207	123
その他	28	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,210	△4,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△496	△1,458
長期借入れによる収入	929	324
長期借入金の返済による支出	△1,501	△1,043
その他	△34	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,103	△2,287
水俣病補償によるキャッシュ・フロー	※2 △1,851	※2 △3,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	△464	△262
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,502	△7,652
現金及び現金同等物の期首残高	44,807	48,610
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 51,334	※1 40,957

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社

JNC(株)、JNC石油化学(株)、JNCファイバース(株)、九州化学工業(株)、熊本ファイン(株)、サン・エレクトロニクス(株)、JNCマテリアル(株)、JNCポリファイン(株)、ジェイカムアグリ(株)、サンバイオ(株)、千葉ファインケミカル(株)、JNC開発(株)、オージェイケイ(株)、JNCエンジニアリング(株)、日祥(株)、JNCフィルター(株)、エルシーホールディングス(合)、台湾捷恩智股? 有限公司、韓国JNC(株)、広州ES繊維有限責任会社、JNC North American Corp.、COMUSA LLC、JNC America,Inc.、捷恩智国際貿易(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社名

サンワ工事(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 11社

関連会社

日本ポリプロ(株)、シージーエスター(株)、京葉ポリエチレン(株)

ES FiberVisions,Inc.、ES FiberVisions LP、

ES FiberVisions Holdings,Aps、ES FiberVisions Aps、

ES FiberVisions Hong Kong Limited、ES FiberVisions China Co., Ltd.、

ESファイバービジョンズ(株)、新日本ソーラーシリコン(株)

非連結子会社(サンワ工事株式会社他24社)及び関連会社(新興製機株式会社他9社)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、

ES FiberVisions,Inc.、ES FiberVisions LP、

ES FiberVisions Holdings,Aps、ES FiberVisions Aps、

ES FiberVisions Hong Kong Limited、ES FiberVisions China Co., Ltd.、

ESファイバービジョンズ(株)の中間決算日は6月30日ですが、中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日
広州ES繊維有限責任会社	6月30日※1
捷恩智国際貿易（上海）有限公司	6月30日※1
韓国JNC株式会社	6月30日※1
台湾捷恩智股? 有限公司	6月30日※2
JNC North American Corp.	6月30日※1
COMUSA LLC	6月30日※1
JNC America, Inc.	6月30日※1
オージェイケイ(株)	7月31日※1

※1：連結子会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（中間連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込み額を計上しております。

③ 製品保証引当金

連結子会社であるJNC(株)は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率で計算した発生費用見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 修繕引当金

連結子会社であるJNC石油化学(株)は、製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき費用を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰越ヘッジ処理を採用しております。また為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

社内規定に従い、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

a ヘッジ手段－為替予約

ヘッジ対象－外貨建債権及び外貨建債務

b ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金

③ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約については、為替予約締結時に社内規定に従い外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

15年以内で均等償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

従来、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「関係会社出資金の払込による支出」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△214百万円は、「関係会社出資金の払込による支出」△243百万円、「その他」28百万円として組み替えております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	162,387百万円	164,199百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形及び売掛金	10,197百万円	8,059百万円
未収入金	154 "	209 "
建物及び構築物	20,350 "	20,127 "
機械装置及び運搬具	10,773 "	10,506 "
土地	18,432 "	18,428 "
投資有価証券	5,194 "	5,269 "
その他	4,788 "	4,787 "
計	69,891百万円	67,389百万円
短期借入金	19,779百万円	17,280百万円
長期借入金	43,575 "	43,314 "
その他	4,510 "	4,555 "
計	67,865百万円	65,150百万円

上記の他に、定期預金220百万円を銀行信用状発行のための担保としております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
新日本ソーラーシリコン(株)	3,491百万円	新日本ソーラーシリコン(株)	3,396百万円
JNC環境(株)	100 "	JNC環境(株)	100 "
計	3,591百万円		3,496百万円

4 重要な係争事件

水俣病被害者互助会に属する9名の原告から、当社、国及び熊本県に対して平成19年10月11日に、熊本地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計228百万円）が提起されており、引き続き係争中となっております。

※ 5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	546百万円	587百万円
受取手形裏書譲渡高	53 "	97 "

※ 6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	4,480百万円	3,532百万円
支払手形	2,136 "	1,862 "

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
運送費	1,861百万円	1,812百万円
従業員給与手当	2,627 "	2,582 "
退職給付費用	227 "	265 "
研究開発費	3,768 "	4,124 "
減価償却費	281 "	307 "

※ 2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	37百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	— "	8 "
計	37百万円	33百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	156,279,375	—	—	156,279,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	496,982	4,268	—	501,250

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,268株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	156,279,375	—	—	156,279,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	501,759	3,528	—	505,287

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,528株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	52,142百万円	41,756百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△808 "	△798 "
現金及び現金同等物	51,334百万円	40,957百万円

※ 2 水俣病補償によるキャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
水俣病補償による支出	△1,060百万円	△1,034百万円
熊本県からの特別借入による収入	18 "	212 "
公害防止事業費負担金の支出	△754 "	△2,173 "
熊本県からの借入金の支出	△2,233 "	△146 "
熊本県からの借入金の利息の支出	△511 "	△454 "
公害防止事業費負担金利息の支出	△234 "	△185 "
水俣病被害者救済一時金等による支出	△14,666 "	△3,269 "
水俣・芦北地域振興財団からの特別借 入による収入	17,591 "	3,177 "
水俣病補償によるキャッシュ・フロー	△1,851百万円	△3,875百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 工具器具及び備品
- ・無形固定資産 ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,612	49,612	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,075	47,075	—
(3) 投資有価証券	797	797	—
資産計	97,485	97,485	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,250	41,250	—
(2) 短期借入金	28,075	28,075	—
(3) 未払金	6,298	6,298	—
(4) 長期借入金	67,103	67,117	13
(5) 長期未払金	6,550	6,638	87
負債計	149,279	149,379	100

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,756	41,756	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,324	44,324	—
(3) 投資有価証券	661	661	—
資産計	86,743	86,743	—
(1) 支払手形及び買掛金	37,051	37,051	—
(2) 短期借入金	20,780	20,780	—
(3) 未払金	7,307	7,307	—
(4) 長期借入金	79,960	79,971	10
(5) 長期未払金	6,879	6,921	41
負債計	151,980	152,033	52

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (4) 長期借入金、並びに(5)長期未払金
長期借入金及び長期未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
長期借入金及び長期未払金には1年以内に期限が到来する長期借入金及び長期未払金が含まれております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額
(連結貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成24年9月30日
非上場株式	8,291	7,213
短期借入金	5,592	5,679
未払金	1,629	1,486
長期借入金	136,557	129,748
長期未払金	26,298	26,787

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

熊本県等からの金融支援債務については、返済期限を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため、「負債(2)短期借入金、(3)未払金、(4)長期借入金、(5)長期未払金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	715	276	439
小計	715	276	439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	82	114	△32
小計	82	114	△32
合計	797	391	406

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	594	274	320
小計	594	274	320
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	66	93	△26
小計	66	93	△26
合計	661	367	294

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているもの以外はなく、重要性が乏しいため 記載
 を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に区分した「化学品事業」「商事事業」「その他の事業」ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「化学品事業」「商事事業」「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品等

事業区分		主要な製品・サービス
化学品事業	(機能材料)	液晶関連材料の製造販売、電子部品の加工及び製造販売
	(化学品)	ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリプロ特殊コンパウンド、高級アルコール、可塑剤、溶剤、有機酸、シリコン誘導品等
	(加工品)	ポリオレフィン複合繊維、被覆肥料、高度化成肥料等
商事事業		各種化学工業製品の販売
その他の事業		各種化学工業設備の設計・施工他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	化学品事業	商事事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	97,069	11,058	2,403	110,531	—	110,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,343	951	241	3,535	△3,535	—
計	99,413	12,009	2,644	114,067	△3,535	110,531
セグメント利益	6,867	175	328	7,370	△8	7,361
セグメント資産	208,265	7,606	15,344	231,216	—	231,216
その他の項目						
減価償却費	3,529	2	428	3,961	—	3,961
のれんの償却額	114	6	—	120	—	120
受取利息	136	0	0	137	—	137
支払利息	610	8	147	766	—	766
持分法投資損失	383	—	—	383	—	383
持分法適用会社への 投資額	3,467	—	—	3,467	—	3,467
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,985	122	467	3,575	—	3,575

(注) 1. セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去△8百万円であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	化学品事業	商事事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	82,009	11,498	2,611	96,118	—	96,118
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,261	1,081	468	3,810	△3,810	—
計	84,270	12,579	3,079	99,929	△3,810	96,118
セグメント利益	2,893	216	111	3,222	△43	3,178
セグメント資産	200,694	9,131	17,763	227,589	—	227,589
その他の項目						
減価償却費	3,377	10	439	3,827	—	3,827
のれんの償却額	82	6	—	88	—	88
受取利息	84	0	0	85	—	85
支払利息	546	9	161	717	—	717
持分法投資損失	1,205	—	—	1,205	—	1,205
持分法適用会社への 投資額	2,390	—	—	2,390	—	2,390
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,808	0	726	4,535	—	4,535

(注) 1. セグメント利益の調整額△43百万円は、セグメント間取引消去△43百万円であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	機能材料	化学品	加工品	合計
外部顧客への売上高	27,473	41,241	28,354	97,069

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北アメリカ	その他の地域	合計
82,311	26,317	1,071	831	110,531

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本ポリプロ株式会社	26,355	化学品事業
全国農業協同組合連合会	14,588	化学品事業

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	機能材料	化学品	加工品	合計
外部顧客への売上高	23,888	30,730	27,389	82,009

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北アメリカ	その他の地域	合計
68,545	25,628	1,363	580	96,118

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本ポリプロ株式会社	17,259	化学品事業
全国農業協同組合連合会	14,684	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化学品事業	商事事業	その他の事業	計		
当中間期末 残高	3,148	18	—	3,166	—	3,166

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	化学品事業	商事事業	その他の事業	計		
当中間期末 残高	2,890	6	—	2,896	—	2,896

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	△800円94銭	△827円58銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	△116,387	△120,376
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,382	8,540
(うち、少数株主持分)	(8,382)	(8,540)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	△124,769	△128,916
普通株式の発行済株式数(千株)	156,279	156,279
普通株式の自己株式数(千株)	501	505
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	155,777	155,774

項目	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額 (△)	△11円92銭	△24円51銭
(算定上の基礎)		
中間純損失 (△) (百万円)	△1,857	△3,819
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純損失 (△) (百万円)	△1,857	△3,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,780	155,776

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、平成24年10月1日より10月31日までの間に水俣病被害者の方々への支払が決定した金額は6億5千7百万円であります。今後、引き続き一時金の支払いが見込まれますが、現時点では具体的な金額については不明です。

なお、一時金の支払については「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。

(2)【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前連結会計年度末までの認定患者	2,273人
当中間連結会計期間（平成24年4月～平成24年9月）における認定患者	0人
本年10月以降10月末日までの認定患者	0人
	(計 2,273人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当中間連結会計期間における補償金支払いは1,034百万円であり、また、本年10月1日以降10月末日までの補償金の支払は、173百万円であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528	543
前払費用	36	32
未収入金	※3 3,249	3,155
その他	—	0
流動資産合計	4,814	3,732
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	※1 0	※1 0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
関係会社株式	58,300	58,300
その他	703	703
投資その他の資産合計	59,003	59,003
固定資産合計	59,006	59,005
資産合計	63,820	62,738
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,592	5,679
未払金	2,049	※3 1,970
未払費用	6	6
未払法人税等	19	13
預り金	30	15
賞与引当金	30	28
流動負債合計	7,728	7,714
固定負債		
長期借入金	194,329	195,458
長期未払金	26,298	26,787
退職給付引当金	240	249
固定負債合計	220,868	222,496
負債合計	228,596	230,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,813	7,813
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	516	516
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△173,557	△176,253
利益剰余金合計	△173,041	△175,737
自己株式	△21	△21
株主資本合計	△164,776	△167,472
純資産合計	△164,776	△167,472
負債純資産合計	63,820	62,738

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
販売費及び一般管理費	718	709
営業損失（△）	△718	△709
営業外収益	※1 4,984	※1 3,728
営業外費用	※2 174	※2 180
経常利益	4,091	2,839
特別損失	※3 7,621	※3 5,437
税引前中間純損失（△）	△3,529	△2,598
法人税、住民税及び事業税	△55	96
中間純損失（△）	△3,473	△2,695

③ 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,813	7,813
当中間期末残高	7,813	7,813
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	472	472
当中間期末残高	472	472
資本剰余金合計		
当期首残高	472	472
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	516	516
当中間期末残高	516	516
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△161,352	△173,557
当中間期変動額		
中間純損失 (△)	△3,473	△2,695
当中間期変動額合計	△3,473	△2,695
当中間期末残高	△164,826	△176,253
利益剰余金合計		
当期首残高	△160,836	△173,041
当中間期変動額		
中間純損失 (△)	△3,473	△2,695
当中間期変動額合計	△3,473	△2,695
当中間期末残高	△164,310	△175,737
自己株式		
当期首残高	△21	△21
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△21	△21
株主資本合計		
当期首残高	△152,571	△164,776
当中間期変動額		
中間純損失 (△)	△3,473	△2,695
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△3,473	△2,695
当中間期末残高	△156,045	△167,472
純資産合計		
当期首残高	△152,571	△164,776
当中間期変動額		
中間純損失 (△)	△3,473	△2,695
自己株式の取得	△0	△0
当中間期変動額合計	△3,473	△2,695
当中間期末残高	△156,045	△167,472

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、発生時に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	3百万円	3百万円

2 重要な係争事件

水俣病被害者互助会に属する9名の原告から、当社、国及び熊本県に対して平成19年10月11日に、熊本地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計228百万円）が提起されており、引き続き係争中となっております。

※ 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」又は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
受取配当金	4,197百万円	3,031百万円
業務受託料	717 "	694 "
受取利息	1 "	0 "

※ 2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払利息	115百万円	101百万円

※ 3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
水俣病被害者救済一時金	5,394百万円	3,269百万円
水俣病補償損失	1,991 "	1,982 "
公害防止事業費負担金	234 "	185 "

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

I. 前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	496,982	4,268	—	501,250

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 4,268株

II. 当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	501,759	3,528	—	505,287

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 3,528株

[次へ](#)

(リース取引関係)

重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

I. 前事業年度(平成24年 3 月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式
(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	58,300

II. 当中間会計期間(平成24年 9 月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式
(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	58,300

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	△1,057円76銭	△1,075円09銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	△164,776	△167,472
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	△164,776	△167,472
普通株式の発行済株式数(千株)	156,279	156,279
普通株式の自己株式数(千株)	501	505
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	155,777	155,774

項目	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額(△)	△22円29銭	△17円30銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(百万円)	△3,473	△2,695
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(百万円)	△3,473	△2,695
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,780	155,776

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、平成24年10月1日より10月31日の間に水俣病被害者の方々への支払が決定した金額は6億5千7百万円であります。今後、引き続き一時金の支払いが見込まれますが、現時点では具体的な金額については不明です。

なお、一時金の支払については「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。

(2)【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前事業年度末までの認定患者	2,273人
当中間会計期間（平成24年4月～平成24年9月）における認定患者	0人
本年10月以降10月末日までの認定患者	0人
	(計 2,273人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当中間会計期間における補償金支払いは、1,034百万円であり、また、本年10月1日以降10月末日までの補償金の支払は、173百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月12日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日近畿財務局長に有価証券報告書及びその添付書類を提出

(3) 確認書

事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第88期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 平成24年8月10日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 平成24年10月10日近畿財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（平成24年10月10日提出の金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書）平成24年10月12日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

チッソ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 有川 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原賀 恒一郎 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

チッソ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 有川 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原賀 恒一郎 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。